



【社長から～心にとめておきたい言葉】

努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る

【まごころ通信】by小峰裕子

第6話 「嫉妬と羨望」についての考察

今日は少し怖いテーマについて考えてみましょう。「嫉妬」と「羨望」です。似ているようですが、実は違います。

嫉妬は「嫉み(そねみ)」と「妬み(ねたみ)」というネガティブな漢字です。女性の場合は幸福のレベルに、男性の場合は覇権争いに嫉妬心を燃え上がらせると言います。対する羨望は望む・望ましいという漢字が示すように、「自分もそうになりたい」と思う前向きな感情です。ヒーローに憧れるような気持ちでしょうか。生き方や行動を真似してみたくありません。嫉妬はそうではありません。優れた人、恵まれた人を憎みます。その人が幸せな気持ちでいるだろうことを憎み、自分が持っていないものを持っていることへの切望と絶望にさいなまされます。

では、この嫉妬という怪物の正体は何でしょうか。それは詰まるところ自己愛だと思いませんか。なので、気づかず放置してしまうと暴れ出して自分をコントロールできなくなるんです。自己愛は無限ですから。報復に莫大なエネルギーを消費することもあるでしょう。自己愛との戦いは苦しく惨めです。つまり、怪物の大半は対象となる人ではなく、自分自身なのです。

この嫉妬という罠にはまらないための、心がけがあるとすれば何でしょうか。それは「謙虚さ」だと思っています。「足を知る」と言い換えても良いかもしれません。足りていれば譲ることもできます。幸・不幸は他人からもたらされるものではなく、自分の中にあります。

この先も、人の幸せを心から喜べる皆さんであって欲しいと願っています。



■□■—————4月の記録—————□■□

【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、藤原さんが自己申告した売上ノルマを達しました。
社長より業績給が支給されます。

【今月の売上トップ】

売買仲介手数料トップ酒匂さん
賃貸仲介手数料トップ藤原さん



【今月の管理受託物件】

多の津5丁目貸家



【酒匂店長より】

1日にひとは何かしらの「知識」を習得しましょう。業法、税務、財務、保険関係・・・勉強することは山ほどあります。全てお客様と自分のためです。

【4月の社内研修会】強制参加

4月10日(木)16:00～17:30 社内研修会を開催しました。テーマは「相続知識・基礎の基礎(税務編後半)」、講師は小峰裕子さんでした。



【小峰勇治さんが宅建協会の監査監事に再任されました】

4月8日(火)宅建協会東部支部の総会に出席し、会計監査報告を行いました。その後、監査監事に再任されました。

4月22日(火)宅建協会県本部の総会に出席し、会計監査を行いました。

【小峰裕子さんが研修に参加しました】

4月7日、小峰裕子さんがWAFP九州の年間スケジュールを決定するリーダー会議に出席しました。

4月17日 小峰裕子さんがIREM九州支部のセミナーに参加しました。テーマは「家族信託～高齢化社会における不動産活用・相続対策」でした。

4月26日 小峰裕子さんが相続マインズ福岡第3回定例研修会に出席しました。テーマは「相続税法改正」でした。

【レッツスタディ】No.14 文責:酒匂房信

「火災保険加入義務について」



賃貸中にお客様を火災やその他の事故からお守りする火災保険。これは一体どのようなものなのでしょうか？

一般的に火災保険と言われているのは借主の家財にかける保険のことです。これに借家人賠償責任保険や個人賠償責任保険などを特約で付したものを「住宅総合保険」といい、加入していただいています。



1. 家財保険

民法には特別法である「失火責任法」というものがあります。これは隣家からのもらい火であっても、隣家に賠償請求をすることはできないというものです。そこで、自分で家財を守るためには、家財保険をかけておいた方がよいこととなります。この家財保険は火災以外でも、落雷、水害など保証範囲は各社様々です。

2. 借家人賠償責任保険

これは貸主に対して借主が負わなければならない債務不履行責任を補償するための保険です。火災については、前述の通り失火者に重大な故意過失がない限り損害賠償責任は問われませんが、賃貸借契約では失火責任法の適用がなく、借主の原状回復義務が優先されるのです。このように火災などによる債務不履行責任義務をカバーしてくれるのが借家人賠償責任補償というわけです。

3. 個人賠償責任保険

共同住宅では、洗濯機のホースが外れるなどして階下の人に水漏れさせてしまうことがあります。こうした場合には個人賠償責任保険が必要になります。あるいは、ベランダから落ちたもので通行人がけがをしたなど、日常生活上で起きた賠償トラブルもカバーできます。

日頃から何気なくご説明している住宅総合保険。しかし内容はとても重要で大切なことです。私たちは保険の募集人の資格を取得してご説明しています。

今一度しっかり内容を把握しましょう。



5月の予定

【5月のお誕生日】

5月にお誕生日を迎えられる方おめでとうございます！
(pq`▽)┐iiiiii┐(▽`pq)



【特別社内研修】全員強制参加

5月20日(火)

店舗営業は14:00で終了してください。

14:00～ コンプライアンス清掃

16:00～ 社内研修会

テーマ「住宅火災保険の基礎知識」

講師は酒匂房信さんです。

18:00～ 社長と飲む日

場所は箱崎の「はこごき食堂」の予定です。

【月次報告会議】任意参加

5月7日(火)7:40～8:00

【月次営業会議・異見会】店長以上参加

5月13日(火)18:00～19:00

【今月の社員】藤原 秀章

入退去のシーズンも落ち着きを見せつつある今日この頃。大洋不動産に入社し、一年以上が経過し地域の方との接点も増えて参りました。最近では休日に子供と散歩をしていると「大きくなったね。お父さんに似てきたね。」と声を掛けて頂けることが増えてきています。



天神で勤務していた頃は地域の方とお話する機会がほとんど無く、顔見知りといっても同年代の友人くらいでした。挨拶を交わすことで様々な年代層の方と気さくに会話ができるようになるこの町特有のアットホームな雰囲気は本当に心から安心感を覚えます。

地域の魅力はなんといっても皆様の活気と連帯感。微力ではありますが私個人も箱崎で働く者として地域と入居者様の綱渡し役になれるよう、イベント情報や地域の情報を来店された方にお伝えしたいと考えています。

